



第89号

森商工会議所だより

発行者

森商工会議所

会頭伊藤新吉

電話 2-2432

令和3年度

第1回通常議員総会開催

令和3年度第1回通常議員総会が6月28日（月）渡島信用金庫本店「煌・煌」に於いて開催され、議員48名（内委任状27名）が出席、令和2年度事業報告並びに収支決算報告が行われた後、監事より監査報告がなされ、審議した結果、満場一致で承認されました。

◎事業報告総括

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行（パンデミック）により大幅に悪化、感染防止を図りながら社会経済活動の水準を引き上げるといふ、未曾有の一年を経過しました。諸外国ではロックダウンが実施され、我が国でも2020年4月、緊急事態宣言を發出、経済活動は大きく落ち込みました。その後、国内においては、社会経済活動の段階的引上げが図られ、大規模な財政出動と緩和的な金融措置が講じられ、家計向けの特別定額給付金、事業者向けの持続化給付金や雇用調整

助成金の拡充といった支援策、また、地域活性化に向けたGo Toキャンペーン事業などを含む財政措置が講じられました。

北海道では、都市部を中心に各地での感染者数の増加が続いており、不要不急の外出自粛や他地域との往来自粛、飲食店等の休業・営業時間短縮要請など、集中対策期間を設け対策を施すも、感染拡大の抑制効果は低く、先行きの見えない状況が続いております。

当地区内の経済状況については、人口減少、少子高齢化、消費動向の低迷が続く中、コロナ禍において各種イベントの中止が相次ぎ、多種多様な業種において売上高は大幅に減少し、企業の収益力は低下を余儀なくされ、更に、長期失業者の増加と実質賃金の目減りなど、非常に厳しい状況下にあります。

加えて地元基幹産業である漁業においては、冬季の助宗タラ漁は豊漁だったものの、鮭・いか・海老漁などの水揚量の減少と、養殖ホタテの斃死や価格低迷など、依然として厳しい状況が続ぎ、また、農業においても、物流や後継者問題、離農者の増加など厳しい経済状況となりました。

5月には、感染拡大防止対策により、当町の一大

イベントである『もりまち桜まつり』が中止となったため、青葉ヶ丘公園前と森町道の駅「YOUNG・遊・もり」の二カ所に、町内飲食店情報を掲載した案内看板「森町市街地飲食店マップ」を設置し、当町を訪れる観光客向けに、飲食店のPRを図りました。

12月には、クリスマスシーズンの到来を告げる、恒例のJR森駅前ロータリー・イルミネーションを設置し、コロナショックにより疲弊した町民のみなさまの心が、少しでも明るく和むようにとの思いを込めて点灯いたしました。

長引く感染拡大防止対策に伴い、町内事業者の経営は非常に厳しい状況下に置かれ、特に、飲食店では宴会の中止や会食の自粛により直接的な影響を受け、過去に例のない状況が続いております。このような中、森町では、地元消費の拡大を促すため全町民へ向けて「もりまち応援券」「もりまち応援券B」を配布いたしました。当所では、森町より業務委託を受け、地域経済の活性化を図るため二度の商品券発行事業を実施いたしました。

令和3年2月10日は、森商工会議所創立70周年記



念という節目の日でありました。記念誌の発刊・記念式典・祝賀会・記念講演等はコロナ禍の影響により、止む無く延期いたしました。1月22日に創立70周年記念事業の一環である「森飲食店組合(仮称)」の設立を支援いたしました。今後は、会員企業の持続的発展のため、中小企業診断士による企業診断を実施し、各企業の経営改善計画や、諸問題・課題解決のため、コンサルティングを確実に進めてまいります。

食品の製造・流通のグローバル化により食品衛生法が改正され、昨年6月より「HACC P導入の義務化」が始まりました。一年の猶予期間を経て、今年6月から全ての食品関連事業者に「完全義務化」が求められます。対応が必要となる中小企業・小規模事業者の方々を対象に、感染防止対策を実施した上で、導入セミナーを開催し、わかりやすく紹介いたしました。また、新型コロナウイルス感染症の流行により、経営に深刻な影響を受けている事業者の方々に寄り添い、金融及び相談業務を強化し、国の持続化給付金や北海道の休業協力・感染リスク低減支援金の請求手続きなどに積極的に取り組んでまいりました。さらに、各地商工会議所・商工会と連携を取り合い、商工業の支援策を要望・陳情して参りました。

令和2年度 森商工会議所収入支出決算書総括表

自 令和2年4月1日 ~ 至 令和3年3月31日

(単位:円)

科目 / 区分	一般会計	相談所会計	収益会計	退職金会計	基金会計	合計
会費	10,219,125	—	—	—	—	10,219,125
特定商工業者負担金	209,000	—	—	—	—	209,000
道費補助金	—	17,041,214	—	—	—	17,041,214
町補助金	9,915,680	8,199,000	—	—	—	18,114,680
商談会等出展費 商支振事業補助金 もりまち応援券発行 事業補助金	0	—	—	—	—	0
事業収入	632,660	364,000	8,528,626	—	—	9,525,286
雑収入	397,209	35,153	10,110,706	520	520	10,544,108
繰入金	7,500,000	4,822	0	1,950,000	6,500,000	15,954,822
特別負担金	—	—	94,000	—	—	94,000
繰越金	2,000,344	0	3,271,885	11,051,712	10,577,102	26,901,043
合計	274,324,893	25,644,189	22,005,217	13,002,232	17,077,622	352,054,153

科目 / 区分	一般会計	相談所会計	収益会計	退職金会計	基金会計	合計
事業費	2,035,267	854,952	0	—	—	2,890,219
もりまち応援券発行 事業費	243,450,875	—	—	—	—	243,450,875
給与費	10,893,750	18,208,020	6,303,648	—	—	36,405,418
福利厚生費	2,027,324	3,154,345	1,179,194	—	—	6,360,863
旅費交通費	114,640	239,730	0	—	—	354,370
事務費	2,650,058	751,178	950,856	—	—	4,352,092
家屋費	1,796,630	—	—	—	—	1,796,630
会議費	43,669	0	0	—	—	43,669
渉外費	152,805	—	0	—	—	152,805
支払手数料	—	—	233,200	—	—	233,200
買貨料	—	—	—	—	—	0
公課分担金	888,500	—	423,000	—	—	1,311,500
福利環境整備費	—	945,744	—	—	—	945,744
繰出金	8,454,822	—	7,500,000	—	—	15,954,822
退職給与金	—	—	—	—	—	0
雑費	121,590	80,220	1,511,500	—	—	1,713,310
森町補助金返還額	—	410,000	—	—	—	410,000
未納会費 回収不能額	0	—	—	—	—	0
予備費	0	0	0	0	0	0
支出合計	272,629,930	25,644,189	18,101,398	0	0	316,375,517
収支剰余金	1,694,963	0	3,903,819	13,002,232	17,077,622	35,678,636
合計	274,324,893	25,644,189	22,005,217	13,002,232	17,077,622	352,054,153

中小企業者数の減少傾向が続く中、経営不振や高齢のために廃業され退会された事業所が3事業所あり、当商工会議所を取巻く経済環境は厳しい状況にあります。財政基盤の確保のため新入会員の加入を奨励を積極的に行い、議員・役員はじめ会員の皆様のご協力をいただきました結果、5事業所の加入を得、2事業所の増加となりましたことをご報告いたしますと共に、深く感謝申し上げます。

他に、会員企業従業員の福利厚生のための各種共済制度の充実と産業関連事業、また、感染症対策ガイドラインによる対策を講じた上での検定試験の実施や、ホームページによる企業情報の発信、さらに、観光事業の推進・活性化を目指すなど、地域経済総合発展のため会員並びに役員一同、総力を結集して活動して参りました。

◎役員・議員表彰

◆北海道商工会議所連合会

永年勤続表彰

【役員・議員10年以上】

・常議員 木村俊広

(有)カネヨ漁業

代表取締役

(敬称略)



◎議員の異動

・議員の職務を行う者の変更【一号議員】

(株)北洋銀行森支店

(旧)支店長

大川 尚氏

(新)支店長

宮崎 修氏

合同会社 岡嶋

(旧)代表社員

岡嶋康輔氏

(新)代表社員

岡嶋紗江氏

森商工会議所女性会 活動報告

5月18日(火)、当所2階・交流イベントサロンにおいて令和3年度「森商工会議所女性会定時会員総会」が開催され、会員13名(内委任状出席8名を含む)が出席し、久保会長の挨拶のあと、議長の進行のもと議案審議が行われました。事務局より、議案1、令和2年度の事業報告並びに収支決算報告、議案2、令和3年度事業計画並びに収支予算案の説明があり、審議した結果、原案のとおり承認されました。

議案3の役員改選につきましては、令和2年10月20日の臨時総会において久保会長が選任され、令和3年度より会長に就任されております。議場より副会長に岩井英里香さんを推薦の声があり承認され、無事終了しました。



令和3年度第2期分 会費納入のお願い

7月は、当商工会議所の会費納入月となっております。

会費の納入はお手数ですがお振込または事務所までご持参下さいませようお願い申し上げます。

納付期限 **8月6日(金)**



～新入会員紹介～

(敬称略)

*NARI 技光

*テーオーリテイリング
テーオーストア森店

新しく入会いただきました。
ありがとうございます。



中小企業診断士による企業診断のご案内

森商工会議所では、創立70周年を記念して、会員皆様に中小企業診断士による企業診断(コンサルティング等)を無料にて実施致します。

- 経営についての診断
- 従業員の雇用についての診断
- 事業承継についての診断
- 上記以外の診断等

ご希望される方、興味のある方、検討されている方は下記まで、お気軽にご相談下さい。後日、当所より改めてご案内等をさせていただきます。

○森商工会議所・中小企業相談所 相談課
TEL 01374-2-2432

中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

●契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

●共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け**
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年~7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。
- 2 貸付条件は無担保・無保証人**
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に**
掛金月額は、5千円~20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

共済相談室 TEL.050-5541-7171 【受付時間】平日9:00~17:00

チャットボット

なら

24時間・365日
お問い合わせに
お答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



加入・掛金のご質問は
こちらをクリック
24時間いつでも
チャットで質問可能です
小規模企業共済



小規模共済

検索



加入・掛金のご質問は
こちらをクリック
24時間いつでも
チャットで質問可能です
経営セーフティ共済



経営セーフティ共済

検索

Be a Great Small.
中小機構